

電動式ドア開閉装置 RUCAD (ラクアド) 商品保証について

本書は、当社の商品に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障、損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、まず、お取り扱いの建築会社様、工務店様または販売店様に修理、交換をご依頼ください。

保証期間

建築会社様よりの引き渡し日（注）から1年間。
（注）新築工事の場合は、建築主様への引き渡し日とします。
改修工事の場合は、改修部分の工事完了日とします。

保証内容

取扱説明書またはその他の記載事項に基づく適正な使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理、交換いたします。

本商品保証は日本国内においてのみ有効です。

免責事項

保証期間内でも、次の様な場合には有料修理、交換になります。

- ①施工要領書などに基づかない施工の不備に起因する不具合
- ②商品の性能または適用範囲（ドアの重量、サイズ、開閉回数など）を超えたドアの使用または超えた場所に取り付けられたことに起因する不具合
- ③窓の開閉などによって誘発される屋内の気圧、風圧の変化に起因する不具合
- ④車輛、船舶などに搭載された場合に生ずる不具合
- ⑤ドア本体や建築躯体の変形など商品以外に起因する商品の不具合
- ⑥結露及び雨がかりによる錆、カビ、変色、腐食などの不具合
- ⑦商品または部品の経年変化（使用頻度が高いことに伴う著しい消耗、摩耗など）や経年劣化（使用頻度が高いことに伴うゴム部品、樹脂部品の変質、変形、変色など）またはこれらに伴うドア開放時の停止不能などの不具合
- ⑧商品周辺の自然環境、住環境などに起因する腐食またはその他の不具合（例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、ガス害（亜硫酸ガス、硫化ガス、アンモニア、車の排気ガス、オゾンガスなど）による腐食。異常な高温・低温・多湿による不具合、強い電磁波、静電気、放射線環境下に起因する不具合、太陽光（紫外線）による劣化
- ⑨天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、津波、噴火、落雷、洪水、地盤沈下、火災、停電（瞬間停電を含む）、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）など）に起因する不具合
- ⑩実用化されている技術では予測不可能な現象またはこれが原因で生じた不具合
- ⑪犬、猫、鳥、ねずみなどの小動物に起因する不具合
- ⑫引き渡し後の操作誤り、調整不備または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑬お客様自身の取付、修理、改造（必要部品の取り外しを含む）、移設などに起因する不具合
- ⑭本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
- ⑮犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

※ 保証期間経過後の修理、交換などは有料とします。

※ 本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理、交換その他についてご不明の場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問い合わせください。